

平成24年第4回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成24年12月6日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	22番	小藺江一	三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

21番 市村博之君

出席説明者

市	長	山口伸樹君				
副	市長	田所和弘君				
教	育	飯島勇君				
市長	公室	深澤悌二君				
総	務	部	長	阿久津英治君		
市民	生活	部	長	小坂浩君		
福	祉	部	長	小松崎栄一君		
保	健	衛	生	部	長	菅井信君
産	業	経	済	部	長	神保一徳君
都	市	建	設	部	長	仲田幹雄君
上	下	水	道	部	長	藤田幸孝君
教	育	次	長	塙	栄君	
消	防	長	小森清君			
会	計	管	理	者	高安行男君	
笠	間	支	所	長	安見和行君	
岩	間	支	所	長	海老沢耕市君	

出席議会事務局職員

議	会	事	務	局	長	伊勢山	正
議	会	事	務	局	次	長	石上節子
次	長	補	佐	飛	田	信	一
係	長	瀧	本	新	一		

議事日程第2号

平成24年12月6日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第81号 笠間市防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第82号 笠間市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

議案第83号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第84号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

- 議案第 85号 笠間市東日本大震災復興交付金基金条例について
- 議案第 86号 笠間市空き家等の適正管理に関する条例について
- 議案第 87号 笠間市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 88号 笠間市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について
- 議案第 89号 笠間市営住宅等整備の基準に関する条例について
- 議案第 90号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 91号 笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 議案第 92号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）
- 議案第 93号 指定管理者の指定について（笠間市障害者福祉センターともべ）
- 議案第 94号 指定管理者の指定について（笠間市障害者福祉センターいわま）
- 議案第 95号 指定管理者の指定について（笠間市福祉センター「いわま」）
- 議案第 96号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園、石井街区公園）
- 議案第 97号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）
- 議案第 98号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）
- 議案第 99号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）
- 議案第100号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）
- 議案第101号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第102号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第103号 平成24年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第104号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第105号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第106号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第107号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第109号 動産購入契約の締結について
（笠間学校給食センター配食用器具類購入）

1．本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 81号 笠間市防災会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第 82号 笠間市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 議案第 83号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例

- 議案第 84号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 85号 笠間市東日本大震災復興交付金基金条例について
- 議案第 86号 笠間市空き家等の適正管理に関する条例について
- 議案第 87号 笠間市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 88号 笠間市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について
- 議案第 89号 笠間市営住宅等整備の基準に関する条例について
- 議案第 90号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 91号 笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 議案第 92号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）
- 議案第 93号 指定管理者の指定について（笠間市障害者福祉センターともべ）
- 議案第 94号 指定管理者の指定について（笠間市障害者福祉センターいわま）
- 議案第 95号 指定管理者の指定について（笠間市福祉センター「いわま」）
- 議案第 96号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園、石井街区公園）
- 議案第 97号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）
- 議案第 98号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）
- 議案第 99号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）
- 議案第100号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）
- 議案第101号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第102号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第103号 平成24年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第104号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第105号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第106号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第107号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第109号 動産購入契約の締結について
（笠間学校給食センター配食用器具類購入）

午前 10 時 01 分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名です。本日の欠席議員は、21番市村博之君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、22番小園江一三君、23番石崎勝三君を指名いたします。

議案第 81号 笠間市防災会議条例の一部を改正する条例について

議案第 82号 笠間市災害対策本部条例の一部を改正する条例について

議案第 83号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第 84号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議案第 85号 笠間市東日本大震災復興交付金基金条例について

議案第 86号 笠間市空き家等の適正管理に関する条例について

議案第 87号 笠間市都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 88号 笠間市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について

議案第 89号 笠間市営住宅等整備の基準に関する条例について

議案第 90号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

- 議案第 91号 笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 議案第 92号 指定管理者の指定について（笠間市地域福祉センター）
- 議案第 93号 指定管理者の指定について（笠間市障害者福祉センターともべ）
- 議案第 94号 指定管理者の指定について（笠間市障害者福祉センターいわま）
- 議案第 95号 指定管理者の指定について（笠間市福祉センター「いわま」）
- 議案第 96号 指定管理者の指定について（笠間市総合公園、石井街区公園）
- 議案第 97号 指定管理者の指定について（笠間市民体育館）
- 議案第 98号 指定管理者の指定について（笠間市笠間武道館）
- 議案第 99号 指定管理者の指定について（笠間市岩間海洋センター）
- 議案第 100号 指定管理者の指定について（笠間市岩間総合運動公園）
- 議案第 101号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第 102号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 103号 平成24年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 104号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 105号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 106号 平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 107号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 108号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 109号 動産購入契約の締結について
（笠間学校給食センター配食用器具類購入）

議長（柴沼 広君） 日程第2、議案第81号 笠間市防災会議条例の一部を改正する条例についてないし議案第109号 動産購入契約の締結についてまでの29件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告に従い、発言を許可いたします。

12番西山 猛君の発言を許可いたします。

12番（西山 猛君） 議案第96号から100号までの指定管理者についての質疑をしたいと思います。

指定管理者の選定方法とその結果に対する判断及び適宜性について、また同様に市の負担額や指定管理者による運営方法についての妥当性や適宜性を伺うということで、既に説明等を全員協議会で受けておりますが、改めて本会議で質問したいと思います。よろしく

お願いします。

議長（柴沼 広君） 教育次長埴 栄君。

教育次長（埴 栄君） 12番西山議員の議案第96号から議案第100号で上程いたしました指定管理者の選定方法等についてご説明をいたします。

指定管理者の選定方法でございますけれども、今年度末でスポーツ施設等6施設の指定管理期間が満了することから、次年度以降の指定管理者の公募をいたしました。

これに応じた団体が3団体ございましたが、最初に、施設所管課のスポーツ振興課において応募した団体からのヒアリングなどを実施して、担当課の意見を添え、選定審議会へ付したところでございます。

選定審議会では、10月30日に指定管理の対象施設の視察を行い、11月5日の審議会において応募団体からのプレゼンテーションを聴取した上で、指定管理の事業計画書により、施設の運営が利用者の平等利用を確保できるものであるか、二つ目として、施設の効用を最大限に発揮させるものであるか、三つ目として、経費の縮減が図られるものであるか、四つ目として管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであるかなどの4項目の基準に沿って審査をいただきました。

応募した団体の指定管理料をそれぞれ比較してみますと、従前よりは低額でございますが、応募された三つの団体中では、今般の日本スポーツ振興協会が最も高いという点がございました。しかし、同協会のほかの自治体における指定管理者としての実績では、スポーツ人口を大幅に向上させている点、例えば茨城県の東町運動公園では施設利用人数を20%以上増加したということや、幅広い自主運営事業の実効性が期待できるということから、審議会の審査の結果、僅差ではございましたが、4対3で日本スポーツ振興協会が最も指定管理者としてすぐれているという意見となったところでございます。

同協会の経営状況につきましては、決算報告書等で確認し、同協会の指定管理者としての実績がある県立の運動公園を所管する茨城県保健体育課で管理運営状況等について聞き取りを行い、また、県内の同協会に指定管理者をゆだねている古河市初め、各自治体に電話にて状況の聴取をしたところ、いずれも問題がないとの回答を得ましたので、選定委員会の意見を尊重し、11月26日の教育委員会で12月議会の議案として提出することについて同意可決されましたので、今般の議会に上程した段取りとなったところでございます。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） それでは、資料に基づいて質問させていただきたいと思います。

先ほど次長の答弁の中に、僅差ということで決まったという答弁がありましたが、既に我々手元にありますけれども、資料10の5ページになりますが、参考1という資料がありますが、これが一連のいわゆる通信簿だと思えますが、これに基づいてきますと、今回選定された業者が、されるべく業者が、12項目のうち12、うち一つは二重マルということですが、僅差というのはどれを指して僅差というのは、多分多数決の部分かなと思えますが、

多数決で4対3ということで、1人差だということですね。

私、この質問の中に選定方法ということで、選定審議会の審議結果という資料に基づいていきますと、7名が出席して2名が欠席であったと。その7名のうち、4名が副市長を初め市の執行部であるということ。いかがでしょうか。4名は出席していると思うんですよ。会長さんが副市長さんということで、ほか3名、合計4名は市の執行部ですから、当然出席しているでしょうから、これでいきますと4対3ということになっていますが、合計7名ですから、民間から、関係者からということで3名しか出席していない。非常に狭い範囲の身内の取り決めのような審議会だったのですが、その中で僅差ということですが、例えばこの12項目、1点については二重マルがついているこの業者が今回対象者になるのでしょうかけれども、4対3の僅差だということを次長が説明していますが、その趣旨がわからないんですよ。

つけ加えておきますけれども、現在の日立ライフの方には、皆さんご存じのようにこちら役所のOBが要職を務めております。そういう中で果たしてどうなのかなと、正常な審議が行われたのかなというのが、私はちょっと納得いかないんですね。その納得いかない理由は、こちらで100点取っている業者を外して、少なくともそのとき出席した3名の方は現在の日立ライフがいいんだと、こう言っているわけですね。そういうことで、果たしてこれから数年間指定管理を務める環境、どうなのかなというのが私の率直な疑問なんです。ですから、適宜性とか妥当性という部分で果たしてどうなのかということ質問、質疑したいんですね。いかがでしょうか。

4名がここの執行部であるということ、それで民間から3名ということなんですが、かなり狭い範囲の審議じゃないかなというのが一つ、それから4対3というのはちょっと合点がいかないというのが一つ、どうぞよろしくお願いします。

議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

市長公室長（深澤悌二君） 西山議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、この審査表集計結果概要でございますが、これは最終的にまとめたものでございまして、全協の資料として見ればそのように見えます。ただ、これはそれぞれの個人委員が個票にそれぞれの評定を書いて、最終的に三つの事業者のうちどれがいいかということをしてそこで判定するわけです。それを集計したもので4対3ということになったものでございまして、これはあくまでも最終的に全協資料として集計したものでございまして、これを見ると、確かに日本スポーツ振興協会がすべてにマルがついていると。ただ、各委員の評価票についてはそれぞれの評価が入っておりまして、例えばこれを見ていただくと、凡例、上に、過半数の委員が「すぐれている」以上の場合はマル、すべての委員が「すぐれている」以上を評価したものが二重マルということで、これはあくまでも最終的な集計表でございます。ですから、この集計表を見て採決をとったわけではございません。そういうことでございますので、その点はご了解いただきたいと思いますと思っております。

また、委員については、いろいろ幅広い、商工、工業、それから市民の立場、利用者の立場からいろいろな活動をしている方、あとは女性の参画ということで女性委員、そういうものを選出し、構成しているものでございます。

それから、4対3でございますけれども、行政側は、当日出席は3名でございます。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 行政が出席していないんですか。欠席なんですか。そんな審議会あるんですか。だれが欠席なの。総務部長が欠席でこの審議会が……ここに名前ないですね。教育次長の立場だった人が要職を務めている指定管理団体なんですね、今現在。そういう流れの中でいろいろな疑念、疑惑があって、今回……今、通信簿の説明よく受けましたけれども、我々議員にこういう内容のこと、4対3なんだという、その内訳はともかくとしても、4対3で僅差なんだということを出して、我々に出して、それでいてこの通信簿については見方が違うから、例えば12項目のうち全部マルがあっても、それは場合によっては4対3が逆かもしれないよと、そういうことに聞こえるんですね。個人の考えがそれであるからということになりますと。そうですよね。そうすると、我々に出しているものは一体何なんだと。通信簿を出しておいて、実は裏は違うんだ、要するに内申書だ。そんなふうな物の表現を、今、公室長はしているんですけれども、いかがなんでしょうか。場合によっちゃ、議長、休憩とってもらって、はっきりうみを出してもらった方がいいですね。

議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

市長公室長（深澤悌二君） 説明がちょっと足らなかったかなと思いますが、この凡例を見ていただきたいと思います。マルは過半数の委員が「すぐれている」以上の評価ということでございまして、それぞれの委員が評価をしたものを集計したものでございます。二重マルについては全員が「すぐれている」以上の評価をしたものということで、この評価基準を見ていただくと5段階になっておりまして、それぞれが「すぐれている」とか、「普通」とか、「やや劣る」とか、そういう評価をしているわけです。それを集計したものが、こういう集計表になっているということでございます。

あと、先ほど総務部長が欠席だったろうということですが、急遽、国に対する陳情等がございまして、そちらの方でどうしても審議会の方には出席できないということで欠席となったものでございます。また、民間の委員さんも1名、当日どうしても都合が悪いということで欠席になっております。

議長（柴沼 広君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時28分再開

議長（柴沼 広君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

西山 猛君の質問を終わります。

以上で、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号 笠間市防災会議条例の一部を改正する条例についてないし議案第109号 動産購入契約の締結について（笠間学校給食センター配食用器具類購入）は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は12月13日に開きますので、ご参集ください。

この後、続いて議会運営委員会を開催いたしますので、関係委員は第1会議室へご参集ください。

午前10時29分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 小 蘭 江 一 三

署 名 議 員 石 崎 勝 三